

人権をスポーツで考える



The practice of sport is a human right.

オリンピック憲章には「スポーツすることは人権である」と明記されています。そして、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」と謳っています。享受は英語で「enjoyment」。そこには、喜びや楽しみが含まれていなくてはなりません。すべての人が等しく楽しくスポーツする世界において。

2021年度の人権とっとり講座は、スポーツを人権の切り口で考えていきます。

	日付	テーマ	講師
1	7月12日(月) さざんか会館	なにが本当のフェアか。 スポーツとLGBTQ	下山田志帆さん (女子サッカー選手)
2	8月10日(火) さざんか会館	オリンピックとSDGsがめざすもの 「誰一人取り残さない」社会の実現	岡島克樹さん (大阪大谷大学教授)
3	9月12日(日) 9:00~11:30	多様性と調和 パラリンピックボランティア活動をとおして	石田隆雄さん (石川県立盲学校教諭)
4	9月30日(木)	スポーツとジェンダー 社会の構造的変化を促す	來田享子さん (中京大学スポーツ科学部教授)
5	10月6日(水)	スポーツと人種差別 人種差別への抗議はタブーか	滝口隆司さん (毎日新聞論説委員)
6	10月18日(月)	オリンピックは平和の祭典 オリンピズムの実現	舛本直文さん (東京都立大・武蔵野大客員教授)

※会場は、鳥取市人権交流プラザ3階大ホール。開催時間は13:30~16:00が基本です。

講演会 「自分の勝手な想像で差別しない、偏見を持たない ~外国で暮らしてわかったこと~」

講師 マック鈴木さん(元メジャーリーガー)

日時 7月31日(土)14:00~15:30

会場 とりぎん文化会館第1会議室

対 象：人権について関心のある市内在住の人、または鳥取市に通勤、通学している人

受講料：無料(6回通しての受講も、選択式での受講も可能)

その他：手話通訳・要約筆記をご希望の方は、要事前申込(講演会には両方つきます)

☆全部の講義の受講をご希望の方は、6月22日(火)までにお申し込みください。

☆聴講されたい講義をいくつか選ばれる場合は、それぞれ開催日3日前までにご連絡ください。

☆マスク着用へのご協力をお願いします。

☆コロナウイルス感染症の影響、あるいはそのほかなんらかの理由で、中止が決まった際は、

鳥取市ホームページ、(公財)鳥取市人権情報センターホームページで随時お知らせします。

☆オンライン開催に変更の可能性もあります。

こんなことを学びます!

1	女の子らしい女の子になることを求められ続けた拳句、それが肌に合わなかった自分にとってサッカーをしている時間は至福だった。スポーツのマッチョ至上主義問題など、一見当たり前のように日常に馴染んでしまっていることでも、その当たり前さに苦しめられている人は多い。「みんなでスポーツを楽しもう」の"みんな"から省かれる人がいない世の中のために。
2	SDGsを個人の行動変容や経済開発のためのもので終わらせない。「開発」の目的は「人権」の実現、「人権」は「開発」達成のための重要な手段と理解し、「誰一人取り残さない」社会の実現は、オリンピック憲章の目標するところと重なるものとして、オリンピックとSDGsについて考えたい。
3	東京2020大会の3つの基本コンセプトの1つは、「多様性と調和」。障がい者はボランティアを受ける側であるという社会の認識、障壁を乗り越えるため、基本的な考え方は、だれもがボランティアをやりたいと思ったら、参加できる社会を目指していくこと、そして、ここで経験した10万人以上の人々が地域社会や職場でもダイバーシティをけん引する役割を担うこと。この理念のもと、実際に体験したことについて話します。
4	スポーツ界における性別の偏りは、競技施設の女性用トイレの少なさなど比較的容易に解決可能なものから、性差別の温床となる規範など容易には変化を促すことが難しい問題まで幅広い。スポーツをする選手を性的対象物ととらえる意識も問題である。スポーツ界のみならず世界全体で女性の地位を高めるための構造的な変化を促すための取り組みを考えたい。
5	人種差別は、政治的な問題というよりも、全世界が根絶を求める普遍的な人権問題として考えなければならない。「いかなる種類のデモンストレーションも、あるいは政治的、宗教的、人種的プロパガンダも許可されない」とする五輪開催地で、スポーツを通じ、世界の多様性を認め合う本質的な五輪の価値を改めて考えたい。
6	オリンピズムとは、心身ともにバランスの取れた若者になってほしいという教育思想、そういう若者たちが世界中から集まってお互いに平和な世界をつくることに貢献できるという平和思想。オリンピックが、「積極的平和」を推進するオリンピズムを大切にしたい大会となるために必要なことを一緒に考えましょう。

問合せ先 鳥取市人権推進課 TEL 0857-30-8071 FAX 0857-20-3945

(公財)鳥取市人権情報センター TEL 0857-24-3125 FAX 0857-24-3444

メール info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

令和3年度人権とっとり講座の受講を申し込みます。※参加を希望される回に○をつけてお申し込みください。

1(7/12)	2(8/10)	3(9/12)	4(9/30)	5(10/6)	6(10/18)	講演会(7/31)

氏名 _____

所属(あれば) _____

日中連絡の取れる電話番号 _____

※出席回確認連絡送付のため、メールアドレスかFAX番号、住所のいずれかを以下にご記入ください。
